**要望・苦情への対応方法**

当園では、要望・苦情等に関する窓口を以下の通り設置しています。園に対して要望・苦情等があった場合は、丁寧、かつ迅速に対応し、改善を図るように努めます。

・苦情解決責任者　園長

・苦情受付責任者　主幹保育教諭

・第三者委員　　　2名

平成30年度

　◎要望・苦情等案件（職員対応について）　１件

　　委員への報告及び解決済

令和元年度

　◎要望・苦情等案件（散歩について）　　　１件

　　　　　　　　　　（職員対応について）　１件

　　　　　　　　　　（水分補給について）　１件

　　委員への報告及び解決済